

退職した皆さん

国民年金の届け出は済んでいきますか？

国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになっていきます(2022年度定額保険料は月額1万6590円です)。

ど基礎年金番号の分かる書類を持参の上、市民課市民係または各振興局市民福祉課で手続きを行ってください。

豊岡年金事務所から

会社や官公庁などを退職した方は、国民年金第1号被保険者になりますので、届け出てください。

▽受付時間(通常) 平日(月～金曜日)午前8時30分～午後5時15分

▽時間延長 週初の開所日の午後5時15分～午後7時

▽週末相談 第2土曜日の午前9時30分～午後4時

退職した方の配偶者が扶養家族として第3号被保険者であった場合も、第1号被保険者への種別変更が必要です。資格喪失証明書、退職辞令(公務員だった方)、年金手帳な

▽持参物 マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの、本人確認できるもの(マ

イナンバーカード、運転免許証など)

▽その他 代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるものその他委任状、代理者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参してください。

《問合せ》

日本年金機構豊岡年金事務所 ☎21-0948

市民課 ☎21-9015 または各振興局市民福祉課



「追納」で年金受取額を増やすポイント

過去10年以内に保険料免除・学生納付特例期間等のある方におすすめ

国民年金保険料の免除(全額免除・※一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る年金額を増やすために、これらの期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度が「追納制度」です。追納制度の利用には、申込みが必要です。

※一部免除は、納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。

【注意事項】

- 過去3年度以前の追納保険料は、当時の保険料額に加算額が付きます。
- 追納が可能な期間(過去10年以内)のうち、原則最も古い分から先に納付することになります。
- すでに老齢基礎年金を受給している方は利用できません。

ウクライナの子どもたちのために ウクライナ支援募金

ロシアのウクライナ侵攻により、困難な状況にあるウクライナの人たちを支援するため、募金箱を設置しています。

本市大交流課には2021年8月までの3年間、ウクライナ出身のジュリアナ・コガンさんが国際交流員(CIR)として在籍していました。現在、彼女はアメリカに住んでいます、ウクライナの親族や友人・知人は困難な状況にありません。少なからずウクライナと縁のあった私たちとして、連帯の気持ちを表したいと思募金活動を行っていきます。

▼設置期間

5月31日(火)まで ※状況により変更する場合があります。

▼支援金の送付先

日本ユニセフ協会「ウクライナ緊急募金」

▼その他

お預かりした募金は、寄付金控除の対象にはなりません。

《問合せ》 大交流課

☎21-9069

- ▼設置場所▽本庁舎1階総合案内・2階大交流課▽各振興局地域振興課窓口▽市立美術館▽市立図書館 本館▽生涯学習サロン▽植村直己冒険館▽豊岡市民プラザ▽市立歴史博物館▽コミュニティセ





あんしん カンパニー 2021

あんしんカンパニー2021(豊岡市ワークイノベーション表彰制度)は、女性にとっても働きやすく働きがいなどが高い水準に達している市内事業者を表彰する制度です。2021年度の表彰事業者を決定し、3月28日に表彰状を授与しました。市では、優れた取組みを行っている事業者を表彰することで、他の事業者が優良事例を参考にして変革に取り組み、誰もが働きやすく働きがいを感じる職場が増えていくことを期待しています。

《問合せ》ジェンダーギャップ対策室

☎21-9004

モリ・プランズ(株) 中央町18-8

☎業種 保育所、放課後等デイサービスの経営およびコンサルティング業務など

☎従業員数 28人(男性3人、女性25人)

☎働きやすさや働きがいに繋がる主な取組み

- 保育士の配置基準を超える配置などにより定時退社&持ち帰り仕事ゼロを実現
- 有休取得率99%以上
- 機能的スキル(資格取得など)と情緒的スキル(人間力)の向上に主眼を置いた多様な研修制度の整備

女性にとっても **働きやすく** **働きがいのある**

事業所を**表彰**



▶左からモリ・プランズ(株)が運営するカバンストリート保育園園長の鈴木さん、(株)由利代表取締役の由利さん、モリ・プランズ(株)代表取締役の吉盛さん

(株)由利 上陰164-5

☎業種 靴製造業

☎従業員数 180人(男性40人、女性140人)

☎働きやすさや働きがいに繋がる主な取組み

- 経営者自らによる積極的な声掛けや、月次での取得状況確認などにより有休取得率83%以上
- 役割・職務分掌等を細かく分類した成長を目的とする人事評価制度の整備。性差に関係なく評価し、従業員が能力を発揮できる体制を整備
- 従業員の目的達成を目指した評価面談の実施(2カ月に1度実施)。

2022年度市の組織を変更しました

「デジタルトランスフォーメーション推進部」を新設

「デジタルトランスフォーメーション推進部(以下DX推進部)」を新設しました。デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させ、市役所の業務効率化により行政サービスの更なる向上を目指すとともに、全庁横断的な業務プロセス改革などの行財政改革を推進するためです。

併せて、多文化共生推進プランに基づいた事業推進や、戦略的なシティプロモーションを推進するための組織改編、効率的な組織運営や事務移管等に伴う組織の統合廃止および改称を行いました。

【変更内容】

▷DX推進部に総務部から移管した「情報推進課」と新たに「DX・行財政改革推進課」を設置。「情報推進課」に「情報推進係」を「DX・

行財政改革推進課」に「DX・行財政改革推進係」を新設

▷政策調整課「行財政改革推進係」を廃止し、同係の事務をDX推進部に移管

▷コミュニティ政策課を「コミュニティ振興課」に改称

▷生涯学習課に政策調整課政策調整係の「多文化共生に関すること」の事務を移管し、生涯学習係を「生涯学習・多文化共生係」に改称

▷文化振興課とスポーツ振興課を統合して「文化・スポーツ振興課」に改編し、「文化芸術係」と「スポーツ係」を設置

▷大交流課に「情報戦略係」を新設

※人事異動は本紙20ページに掲載しています

《問合せ》政策調整課☎21-9022

